



市議会だより

No.241

編集者 六島 久子
 西川 巖穂・竹内 忍一
 島 晃・柿原 真生

発行所
 吹田市泉町1丁目3番40号
 吹田市議会事務局
 代表電話 06-6384-1231
 直通電話 06-6384-2696



切り絵を使って年賀状を作成(千里新田地区公民館)

年頭のあいさつ



市議会議長

和田 学

新年、明けましておめでとうございます。
 市民の皆様には、健やかな新年をお迎えになられたこと心からお喜び申し上げます。

さて、我が国の経済は、アジア諸国の経済成長に伴う需要の増大もあり、景気回復が続いていると言われているのですが、このところの原油価格の高騰など、家計や企業への影響が懸念されるところです。

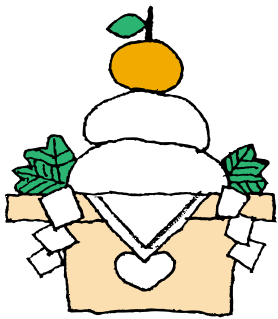
このような中、地方自治体では地域住民のニーズに合致した主体的な施策の展開はもちろん、魅力と活力のある地域づくりが求められております。

本市では、現在、吹田操車場跡地において東部拠点としてのまちづくりが、そしてまた、再生への取組が進む千里ニュータウンでは千里南地区センター再整備が開始し、さらには青少年拠点施設の整備など、重要な課題が山積しております。

市議会といたしましては、厳しい財政状況が続いておりますが、効率的な行政改革を行うとともに、市民生活の更なる向上と安心・安全のまちづくりを目指し、各種施策の推進に鋭意努力してまいり所存であります。どうか皆様方の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして、ご健勝にて良き一年となりますことを心から祈念いたしまして、年頭のごあいさついたします。

賀 春



議長	和田 学	(住所)	山田北15番1-13105号	(電話)	6875-5216
副議長	六島 久子		春日4丁目2番1-1013号		6380-2684
議員	澤田 雅之		佐井寺1丁目14番1号		6821-6100
	川本 均		垂水町2丁目35番16号		6385-1157
	生野 秀昭		山田西1丁目25番A313号		6877-8100
	神谷 宗幣		山田東4丁目41番5-814号		6567-8750
	有沢 孝子		内本町1丁目1番23号1上(連絡所)		4860-2377
	中本 美智子		五月が丘東9番12-102号(連絡所)		4864-2874
	池淵 佐知子		千里山5丁目2番Bビル2上(連絡所)		4861-7418
	梶川 文代		日の出町9番29号		6319-3337
	西川 一穂		藤が丘町27番1-107号		6330-4455
	竹内 裕一		南正雀1丁目18番9号		4860-1331
	木村 忍		藤白台1丁目2番D33-109号		6832-5917
	野村 弘裕		日の出町10番34号		6383-6640
	吉田 泰弘		竹見台2丁目1番C13-103号		6833-7939
	小瀬 武司		古江台5丁目5番B39-105号		6872-2560
	坂口 妙子		山田西2丁目9番A3-503号		6875-0098
	石川 亮勝		垂水町1丁目31番22号(連絡所)		6337-7701
	藤木 栄亮		千里山西1丁目33番14号(連絡所)		6310-5757
	木下 次郎		南吹田5丁目18番11号		6384-2758
	由上 勇		寿町1丁目8番17号		6383-0713
	森本 彪		佐竹台1丁目5番A22-106号		6871-5665
	山本 始		千里丘中58番19号		6876-1569
	村口 博		山手町3丁目35番13号		090-1956-2170
	竹村 之		垂水町3丁目24番14-820号		6389-2740
	島保 晃		泉町2丁目36番41号		6384-5950
	神保 博		江坂町2丁目1番8-1208号		6386-0359
	豊田 稔		豊津町21番28号		6384-3229
	伊藤 弘		津雲台3丁目2番A5-404号		6831-3879
	野村 義		朝日が丘町12番22号		6388-7100
	伊藤 義		山田西1丁目22番A2-1308号		6877-9770
	曾根 邦雄		古江台5丁目2番A1-409号		6831-3131
	山根 孝		内本町1丁目15番14号		6382-3733
	塩見 ゆき		長野東9番9-403号		6876-7058
	柿原 真生		桃山台2丁目8番A1-811号		6831-5664
	玉井 美樹子		南高浜町32番25-406号		4305-3858

(議席順)

議員の年賀状は、答礼によるものを除き公職選挙法で禁止されていますので、本紙上をもって新年のあいさつとさせていただきます。

決算委員会の審査から

平成18年(2006年)度の決算は、一般会計が単年度収支では1億2249万円の黒字、8特別会計の総計は1億864万円の黒字です。

市議会では、これらの決算を閉会中に特別委員会と審査し、12月定例会の初日に認定しました(一般会計は賛成多数で認定)。審査の一部をお伝えします。

なお、委員会の会議録は市役所の情報公開課を始め、図書館に備えており、市のホームページでも御覧いただけます。

一般会計

学校トイレの改修

計画的に進めよ
(日本共産党)

問 小・中学校のトイレ改修については、各学校一巡したがすべてのトイレが改修されたわけではない。児童、生徒が快適な学校生活を送れるよう計画的に全面改修を進める必要がある。今後の進め方について聞きたい。

答 学校教育部 小・中学校の老朽化したトイレは、年次的に整備を進めており、平成16年(2004年)度までに、各学校のトイレのうち男女1か所ずつ



整備を終えた幼稚園のトイレ

高齢者虐待の防止

ネットワーク体制の整備を
(公明党)

問 高齢者虐待の増加が問題になっている。関係機関とのネットワーク体制を早急に構築し、対応するべきではないか。

答 福祉保健部 昨年度の本市における高齢者虐待に関する相談は27件であるが、地域の民生委員や介護保険の事業所等へ

ではいまだに放置自転車が多い。現在の取組状況を聞きたい。

答 建設緑化部 江坂駅西側では、買物客用駐輪施設がないなどの理由で、放置自転車が多い。現在、地元のNPO、商店会、自治会等で協議会を設け、その対策について協議している。また、有効幅員の広い歩道上への民間企

問 放置自転車対策については一定評価するが、江坂駅周辺



江坂公園自転車駐車場

業等による自転車駐車場の設置も検討している。

問 今後の放置自転車対策は、経費節減に向け一元化すべきではないか。

答 市民文化部 多重債務に関する本市への相談は、平成18

学校へのAEDの設置

命の大切さを教える取組を
(民主市民連合)

問 最近の子供は命に対する感受性かなり低いとの指摘がある。教育委員会は、教職員にAED(自動体外式除細動器)等の応急手当の研修を行い、人命救助の理念と手法を子供へ伝えることで、命の大切さを実感させるべきではないか。

また、学校におけるAEDの設置について、関係部局と協議し、検討していきたい。

答 同家

族等から相談があれば、実態調査を行うなどの対応をとっている。今後とも、利用者の声を聞き、施設内で虐待等が起きないよう努めたい。

策事業として一元化し、業務委託することを検討している。これにより、事業効果の増大と経費節減を図っていききたい。

多重債務者への対応

市のサポート体制は
(すいた市民自治)

問 市税、国民健康保険料、市営住宅の家賃等の滞納者の中には、様々な理由から多重債務を負い、払いたくても払えない方もいる。そのような方には、督促よりも多重債務の処理をサポートすることが必要であると考え、市はどう取り組んでいるのか。

答 市民文化部 多重債務に関する本市への相談は、平成18

考え方を聞きたい。

答 学校教育部 教職員を対象にしたAED等の応急手当の研修については、これまでも消防本部の協力を得て実施しているが、そういった応急手当や、それを子供に伝えて命の大切さを教えることは、非常に大事であると考えており、今後、関係機関とも連携し、研修の充実に更に努めていきたい。

また、学校におけるAEDの設置について、関係部局と協議し、検討していきたい。



地域包括支援センターの窓口

タクシーチケット

適正な使用を促す
(自由民主党)

問 公用車に代わって、タクシーを利用することは理解できているが、タクシーチケットの使用については、明確な基準に基づいた公平なものでなければならぬ。しかし現状では、そのような使用基準もなく、不公平と思われるような使用例も見受けられる。

答 財務部 タクシーチケットの配付、使用等については、現在市では要領等を定めていないが、運転手

早急に規程等を作成し、より適正な使用を図るべきである。今後の取組について聞きたい。

請願書や陳情書の提出について

市民の皆さんは、市政に対する要望や意見を文書にしていつでも市議会に提出することができます。

請願書が議会に提出されると、所管の委員会に付託して慎重に審査します。本会議で、最終的に採択(取り上げるべき)と決定した場合は、市長に送付し、市長からは次の定例会に請願の処理の経過及び結果が報告されます。

また、陳情書については、その写しを全議員に速やかに配付して内容の周知を図っています。

提出に当たっては、次のことに留意してください。

- ① 請願書の場合は、請願を紹介する市議会議員(1名以上)の署名又は記名押印が必要です。
- ② 件名のほか、本文には請願(陳情)の趣旨、理由、提出年月日、提出者の住所、氏名(法人、団体の場合は、その名称と代表者名)を記載し、押印してください。
- ③ 施設、場所など、内容の箇所が分かりにくいときは、図面を添付してください。

(表紙)	(内容)
<p>〇〇に関する請願(陳情)</p> <p>紹介議員(陳情の場合は不要) (議員氏名) 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇</p>	<p>〇〇に関する請願(陳情)</p> <p>吹田市議会議員 〇〇〇〇殿 平成〇年〇月〇日</p> <p>請願者(陳情者) 住所 氏名 (ほか) (人)</p> <p>趣 旨 理 由</p>



が配属されている下水道部、建設緑化部等には配付しないなどの取扱いで配付等を行っている。また、北摂各市についても要領等は定めていないと聞いています。ただ、各職場への配付や使用状況に差があることは認識しており、今年度中には配付方法等について整理し、各課への配付等に差のないようにしていきたい。